

「新法人移行登記前後～新法人運営セミナー」のご案内

～新法人へ移行済、登記準備中、申請済みの法人様～

一般社団法人公益法人制度普及協会

公益法人新制度施行より3年超が経過して新法人への移行も進んできました。当協会では、既に移行された法人、答申を受けて登記準備中の法人、および申請済みで答申待ちの法人を対象に新法人運営実務セミナーを開催させていただきます。セミナー開催要項、セミナープログラムをご検討の上、受講ご希望の法人様は下記申込書に記入の上、3月2日（金）までにお申込みいただきたくお願い申し上げます（定員に達した場合には、申し込みを締め切らせていただく場合があります）。

新法人移行登記前後～新法人運営セミナーの開催要項

- 主催：一般社団法人公益法人制度普及協会 <http://sites.koseikyo.org/home>
- 目的：公益法人三法による法人の運営方法の普及により民による公益の増進に寄与する。
- 開催日時：平成24年3月9日（金） 13:00～16:00
- 会場：千葉市蘇我勤労市民プラザ 3F 会議室
千葉市中央区今井1丁目14-43 (http://www.chibaksp.jp/?page_id=36)
- 定員：約50名 1) 公益法人、移行法人、特例民法法人の役職員 2) 関係者、一般
- 参加費（テキスト・CD代含む） ※セミナー内で使用したテキストは、CDにてご提供します。
一般（1名様） ¥5,000 賛助会員 無料
- セミナー・プログラム
 - 答申後、新法人移行登記前後からのスケジュール（公益法人、移行法人） 13:00～13:40
・機関承認、旧主務官庁、行政庁、税務署関連書類のまとめ
 - 新法人移行後の機関運営のポイント 13:40～14:10
・理事会、評議員会、社員総会、監事監査
 - 行政庁への定期提出書類の解説 14:20～15:30
・（公益法人）事業計画等提出書類
・（公益法人）事業報告等に係る提出書類、別表Hの作成例
・（移行法人）公益目的財産額の確定に係る書類の作成例
・（移行法人）公益目的支出計画実施報告書の作成例
 - 行政庁への手続き関連 15:30～16:00
・（公益法人）変更認定、変更届出の要件
・（移行法人）変更認可、変更届出の要件
・行政庁の監督（報告徴収、立入検査、勧告、命令、取消し）

参加を希望される場合は、WEBより申込み頂くか、以下をご記載のうえ、メールまたはFAXでご返信ください。

メール：info@koseikyo.org

FAX： 043-441-6143

法人名・参加者名 法人名 _____

参加者名 _____

参加者名 _____

参加者名 _____

電話・FAX

電話 _____

FAX _____

※お申込み受付後、受講票・ご請求書を郵送させていただきます。

申込み後1週間以内に受講票が届かない場合は、050-3530-6845まで問合せ願います。

一般社団法人公益法人制度普及協会 千葉県千葉市中央区登戸1-15-32 TEL050(3530)6845

<http://sites.koseikyo.org/home>